

休眠預金活用法に基づく異動事由

お客様各位

当行は、民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（以下「休眠預金等活用法」という。）にもとづく異動事由を下記のとおり取り扱います。

1 法定の異動事由

1	引出し、預入れ、振込の受入れ、振込みによる払出し、口座振替その他の事由により預金額に異動があったこと（当行からの利子の支払に係るものを除きます。）
2	手形または小切手の提示その他第三者による支払の請求があったこと（当行が当該支払の請求を把握することができる場合に限りします。）
3	預金者等から、この預金について次に掲げる情報の提供の求めがあったこと（この預金等が休眠預金等活用法第3条第1項にもとづく公告（以下「公告」といいます。）の対象となっている場合に限りします。 （1）公告の対象となる預金であるかの該当性 （2）預金者等が公告前の休眠預金等活用法にもとづく通知を受ける住所地

2 休眠預金等活用法にもとづき認可を受けた異動事由

預金の種類	休眠預金等活用法にもとづき認可を受けた異動事由
当座預金	民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律施行規則（以下本表において「規則」という。）第4条第3項第1号のうち預金者の申出による入金専用通帳の発行、同項第3号のうち預金者等の申出による移管
普通預金	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による預金種別の変更及び移管、同項第6号
決済用預金	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による預金種別の変更及び移管
貯蓄預金	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管、同項第6号

納税準備預金	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管
通知預金	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。通知預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管
新型期日指定定期預金	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管
自動継続新型期日指定定期預金	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管、同項第6号
自由金利型定期預金 （M型）（単利型）	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管
自動継続自由金利型定期預金 （M型）（単利型）	規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳（記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。）、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管、同項第6号

<p>自由金利型定期預金 (M型) (複利型)</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管</p>
<p>自動継続自由金利型定期預金 (M型) (複利型)</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管、同項第6号</p>
<p>自由金利型定期預金</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管</p>
<p>自動継続自由金利型定期預金</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管、同項第6号</p>
<p>変動金利定期預金 (単利型)</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管</p>
<p>自動継続変動金利定期預金 (単利型)</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管、同項第6号</p>

<p>変動金利定期預金 (複利型)</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管</p>
<p>自動継続変動金利定期預金 (複利型)</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳または証書の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。定期預金通帳については、同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管、同項第6号</p>
<p>積立定期預金</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。同一通帳内の他の明細に記帳・繰越する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管</p>
<p>定期積金</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による証書の発行、繰越、同項第3号のうち預金者等の申出による移管</p>
<p>総合口座</p>	<p>規則第4条第3項第1号のうち預金者等の申出による預金通帳の発行、記帳(記帳する取引がなかった場合を除く。)、繰越、同項第6号</p>